

「平均的弁護士でもこうやったら難事件も 解決出来た ~私の一番思い出に残る事件~」 修習生・学生・若手弁護士向け) 勉強会のご案内

中堅弁護士・ベテラン弁護士もご参加頂けます！

講師としてお迎えしますのは、名古屋第一法律事務所の北村栄弁護士です。司法試験の合格までには時間がかかったそうですが、弁護士になられてから、労働事件、公害裁判、原発差止め裁判などの大型の集団訴訟に取り組み、大いにご活躍されています。

今回の勉強会は、北村弁護士の「是非とも修習生や学生、若手弁護士の皆さんに向けてお話をしたい」という思いをお受けし、開催する運びとなりました。

修習生・学生・若手弁護士はもちろん、中堅弁護士・ベテラン弁護士にとっても興味深いお話が聞けることと思います。皆様、是非ご参加ください！

＜北村栄弁護士から＞

特別優秀でない普通の弁護士が難しそうな事件に出会ったらどうしたらいいのか、弁護士になったら皆さん必ずそんな場面に出会うと思います。私もまさに出会いました。それが「**絵画被害事件**」(名義貸しの**集団消費者事件**)でした。

当初ハナにもかけられなかったような事件が、どうして勝てたのか、弁護士にとって、消費者事件、特に名義貸しの事件は誰しも一度はあたる事件だと思われませんが、**難しいと思われる事件でも諦めずにやれば道が開けるんだなあ、ということが身にしみる事件報告**です。

日時 2021年11月1日(月) 18時30分～

会場 大阪弁護士会館 510号室

※注：ZOOM 併用

講師 北村栄弁護士

(名古屋第一法律事務所 前青年法律家協会議長)



11月1日(月) 勉強会 18時30分～

()現地参加します ・ ()ZOOMで参加します。

お名前 _____ (弁護士・司法修習生・法科大学院生・その他)

メールアドレス _____

ご参加のご連絡は、10月29日(金)までに、弁護士山室匡史(FAX:06-6809-7764)
(Email: yamamuro@yamamuro-law.com)宛てにお申込みください。